

	<p>認を実施。ドライブ中とカラオケ中に「胸が大きい」「スタイルがいい」等の発言あり。施設側は謝罪後、再発防止に向け支援の確認、人権擁護研修等の対策を講じている。家族も再発防止を希望。本人は事業所の利用継続を希望。事業所での対策を踏まえ、経過を県に報告し、対応、終結となる。</p>
【事例2-6】	<p>30代・女性・知的障害・身体障害・身体的虐待・ネグレクト</p> <p>生活介護事業所(以下、事業所)の職員から、娘の身体につねられたようなあざが数ヶ所あると母から相談支援事業所に相談がある。最近、事業所に行く前、ソファーにしがみつき行きたがらない。事業所に連絡してもはっきりした返答はない。母、市へ電話相談及び事業所へ苦情申し立てを行う。相談支援事業所が事業所から聴取。事業所の管理者が苦情受付及び報告書と写真3枚を母へ提出。詳細不明により母納得できず、再提出を要請(報告書の再提出はされず)。事業所が母に渡した書類のコピーを母の許可を得て、相談支援事業所から市に提出。その後、県が「虐待事業所調査」を実施。改善通達等が行われた。</p>
【事例2-7】	<p>10代・女性・知的障害・性的虐待</p> <p>A事業所のヘルパーが入浴介助中に「B事業所利用中にK職員に胸を触られている」との話聞く。本人了承の下、母に報告。母、B事業所に電話し翌日以降に入れていた日中一時の予約をキャンセル。A事業所の日中一時に切り替える。A事業所と母で話し合いをし、相談支援に報告。母、学校の先生に報告。市が受付窓口になっていることを聞く。市へ報告。障害福祉課が本人から聞き取りを行い、その後関係者に話を聞く。市がB事業所を訪問。K職員不在。代表より、K職員は身に覚えがないこと、K職員と本人のどちらを信じればよいかわからないとの話あり。後日、K職員に聞き取りを行うも身に覚えがないとのこと。今後このような事案が発生しないよう、事業改善計画を立てて市へ報告するよう指示。</p>
IV 法人の悪意	
<p>障害福祉サービス事業所を運営する法人が、意図的に経済的搾取等を行っている。最初から、騙す計画をもち実行していると思われる。</p>	
【事例2-8】	<p>60代・男性・知的障害・経済的虐待</p> <p>以前、居住型事業所を利用し、現在は自宅で生活。自宅へ戻る際、居住型事業所から住所は移さないように言われ、障害年金が入る通帳もそのまま事業所が管理。本人は再びその事業所を利用する予定はない。これまでに数回、事業所へ住民票の移動や通帳の返却を申し出るも、もう少しこのままでと言われた経緯あり。お世話になったのであまり強くは言えないとのこと。時間をかけて住民票の移動と通帳返却の理解を得、事業所から返却してもらおう。返却時、宗教への勧誘あり。返却された通帳に不明瞭な支出を確認するも仕返しを恐れ虐待防止センター等への相談は希望せず。そのため、事業所から通報する。</p>
【事例2-9】	<p>40代・女性・知的障害・経済的虐待</p> <p>グループホームの管理者が小口現金の確認を行った際、不明金があり、世話人の使い込みが発覚した。法人の理事長が市へ状況報告。法人理事が一旦立替を行い被害者へ被害額を弁償。世話人は退職し、月々返済する約束をつける。</p>

事例3 使用者の虐待

虐待の類型として、「経済的虐待」と「身体的・心理的虐待」に分け、さらにあらゆる虐待が詰まっている「総合的な虐待」に分類を行った。

I 経済的虐待	
使用者からの給与の未払いや支払いに関する不透明さ。	
【事例3-1】	20代・男性・知的障害・経済的虐待 一般就労先の給料が時間制だったはずだが、毎月同じ金額しか支払われていない。残業や早退、休日も月によって違うのにおかしいと本人から相談がある。当初は事業所には言わないでほしいとのことだったが、訴えが続いたことから、母の同意をも得て事業所の社長と話をし、事業所から本人への不満は多く出たものの働いた分は支払うよう約束する。また、長い労働時間がストレスとなっていたことから、労働時間を短くする方向で調整。しかしストレスの高まりは落ち着かず依願退職となる。
II 身体的・心理的虐待	
職場における上司からの身体的・心理的な虐待。同僚からのいじめに対する上司の無理解・無配慮のネグレクトについて。	
【事例3-2】	40代・男性・精神障害・身体的虐待 「作業中に上司から叩かれた」とパニックになりながら訴えがあった。会社を訪問し、社長と叩いた人から事情を聞くと、以前から粉じんの中で煙草を吸うことを再三注意されているにもかかわらず、くわえ煙草で仕事をしていることに腹をたてた上司に叩かれたものと判明。再三の注意にもかかわらず火災の危険がある中での行為だった。冷静になった本人は自分が悪かったことを認識した。事業所には届出の義務を説明し、市に連絡した。
【事例3-3】	40代・男性・知的障害・身体的虐待 本人がグループホームの世話人に会社で殴られたことを相談。サビ管、相談支援事業所、就業生活支援センターへ伝える。会社訪問により一時的に暴力は止んだが、1年半後の会社訪問の際、本人が目には涙を浮かべながら鼻血を出していた。話を聞くと、最初の話し合いから半年が経つと再び暴力を振るわれ始め、口止めもされていることが分かった。会社と話し合いを行い、グループホームの管理責任者から虐待防止センターへ通報した。
III 総合的な虐待	
住み込みの就労形態が中心。あらゆる虐待の要素が含まれており、非常に劣悪な環境に長期間働かされている虐待事例。	
【事例3-4】	40代・男性・知的障害・経済的虐待・心理的虐待 本人の親類が義兄だけとなり、母に頼まれて本人の身の上をみていたのが雇用主(その後、母死去)。雇用主は月1回の休日に1万円渡し外出させ、それ以外の日は5:30から15:30まで働かされていた。住まいは豚舎にある宿舎で食事、風呂の提供はあった。事業所は本人に対して、手帳やサービスの更新手伝い、当事者活動のお知らせと開催等を行いつつ、弁護士事務所や家裁同行等も行い、本人とのパイプ役として介入。現在は一時保護後にグループホームで生活しながらA型事業所で就労している。

(資料3)

調査票

【障害者虐待の事例分析のための情報提供シート】

障害者虐待の事例分析のための情報提供シート

【ご記入者氏名・ご連絡先】

事業所名： _____ (事業所 No.)

御名前： _____ (TEL： _____)

1. 虐待を受けた者の情報

① 年齢	<input type="checkbox"/> 10 歳未満 <input type="checkbox"/> 10 歳代 (<input type="checkbox"/> 18 歳未満 <input type="checkbox"/> 18 歳以上) <input type="checkbox"/> 20 歳代 <input type="checkbox"/> 30 歳代 <input type="checkbox"/> 40 歳代 <input type="checkbox"/> 50 歳代 <input type="checkbox"/> 60 歳代 (<input type="checkbox"/> 65 歳未満 <input type="checkbox"/> 65 歳以上) <input type="checkbox"/> 70 歳以上	<input type="checkbox"/> 不明
② 性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> 不明
③ 障害種別 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 身体障害 <input type="checkbox"/> 知的障害 <input type="checkbox"/> 精神障害 <input type="checkbox"/> 発達障害 <input type="checkbox"/> 高次脳機能障害 <input type="checkbox"/> その他 (_____)	<input type="checkbox"/> 不明
④ 障害支援区分 (程度)	<input type="checkbox"/> 区分あり (区分 _____) <input type="checkbox"/> 区分なし	<input type="checkbox"/> 不明
⑤ 経済的支援の利用 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> 障害年金	<input type="checkbox"/> 不明
⑥ 主な日中活動	<input type="checkbox"/> 一般就労 <input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 就労継続支援 (A・B) <input type="checkbox"/> 自立訓練 <input type="checkbox"/> 生活介護 <input type="checkbox"/> 地域活動支援センター <input type="checkbox"/> その他 (_____) <input type="checkbox"/> 定まった日中活動なし	<input type="checkbox"/> 不明
⑦ 居住の場	<input type="checkbox"/> 自宅 (<input type="checkbox"/> 単身生活 <input type="checkbox"/> 家族と同居) <input type="checkbox"/> グループホーム <input type="checkbox"/> 障害者支援施設 <input type="checkbox"/> その他 (_____)	<input type="checkbox"/> 不明

※居住の場が「自宅（家族と同居）」の場合のみ、⑧～⑨の質問にご回答ください

⑧ 同居している 家族の人数	本人を除き _____ 人	<input type="checkbox"/> 不明
⑨ 同居している者 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 父 (<input type="checkbox"/> 血縁あり <input type="checkbox"/> 血縁なし) <input type="checkbox"/> 母 (<input type="checkbox"/> 血縁あり <input type="checkbox"/> 血縁なし) <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 子 (<input type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> その他 (_____)	<input type="checkbox"/> 不明

2. 虐待をした者の情報

虐待の種類	虐待した人 (複数回答可)	
<input type="checkbox"/> 養護者による虐待	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 (<input type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input type="checkbox"/> その他 (_____) <input type="checkbox"/> 同居していない親族等 (_____)	<input type="checkbox"/> 不明
<input type="checkbox"/> 施設従事者等による 虐待	<input type="checkbox"/> 日中の通所先の職員 <input type="checkbox"/> 居住の場の事業所職員 <input type="checkbox"/> 居宅系サービス事業所のヘルパー <input type="checkbox"/> その他 (_____)	<input type="checkbox"/> 不明
<input type="checkbox"/> 使用者による虐待	<input type="checkbox"/> 通勤先の上司 <input type="checkbox"/> その他 (_____)	<input type="checkbox"/> 不明
<input type="checkbox"/> その他の虐待	<input type="checkbox"/> その他 (_____)	<input type="checkbox"/> 不明

養護者による障害者虐待事案の分離保護に関する研究
—分離保護実績のある5自治体の聞き取り調査より—

養護者による障害者虐待事案の分離保護に関する研究
—分離保護実績のある 5 自治体の聞き取り調査より—

主任研究者 志賀 利一¹⁾

研究協力者 大村 美保¹⁾ 信原 和典¹⁾ 五味 洋一¹⁾ 相馬 大祐¹⁾

1) 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

【研究要旨】

分離保護を行ったかなり深刻な養護者による虐待事案について、障害者虐待への対応が実態として機能する 5 自治体に聞き取り調査を行った。自治体の体制には明確な具体的共通点があるわけではないが、自治体の規模や自治体の職員養成方針、市町村における連携協力体制の関係性との関連が示唆され、今後の調査研究が求められる。事例調査からは、①障害者虐待を受けた障害者の自立の支援を鑑みてケースに応じた対応の判断が非常に重要であり、それを踏まえた人材養成及び研修のあり方を検討する必要、②ケースにより適切な分離方法が異なるとともに、分離保護に関する自治体による方針の違いの存在、③障害者虐待防止法以外の分野の虐待等に関する法律との連携や協働が求められる事例の存在、④精神障害者の分離保護先の確保も含めて各自治体の分離保護先の確保の実態と課題を改めて確認し、他分野との連携についても検討する必要、の 4 点が示唆された。

A. 研究の目的と背景

障害者虐待防止法が平成 24 年 10 月に施行され 2 年半が経過した。市区町村は法の定めにより虐待の事実確認及び対応を行うことが求められる。国調査により市区町村の対応状況を見ると、平成 25 年度に全国で受け付けた養護者による障害者虐待の相談・通報は 4,635 件（前年度比+1,375 件）^{1) 2)} であり、1 市区町村あたりに換算すると年間 2.7 件となるが、これには年間 10 件以下の 7 県を含む。養護者による虐待への市区町村の対応経験には大きな差が存在し、圧倒的に経験が不足する自治体が少なくないことが推測される。

本研究の目的は、全国の自治体の参考に資するよう、分離保護を行ったかなり深刻な養護者による虐待事案について、対応経験のある自治体等に対する聞き取り調査によりその対応の実態を探索的に把握するとともに、分離保護を行う上での課題を明らかにすることである。

B. 研究方法

障害者虐待防止及び被虐待障害者・養護者に対する支援に先進的に取り組む市区町村及び障害者虐待防止センターを検討委員会で挙げ、人口規模ならびに地理的条件を考慮して 5 ヶ所を選定した（表 1）。調査前にインタビューガイドを示したうえで訪問もしくは電話により半構造化インタビューを行った。聞き取り項目は、障害者虐待防止にかかる自治体の体制、事例の概要、分離保護の判断基準とプロセス、関係機関との関係、保護先の確保、顛末であった。

本研究の手続きについては国立のぞみの園倫理審査委員会で承認を得ている。

表 1 調査対象

	虐待防止センターとしての位置づけ
さいたま市障害福祉課	—
さいたま市北区支援課	直営

伊勢原市障害福祉課	直営
蒲郡市障がい者支援センター	委託
足立区障がい福祉センター あしすと	直営
堺市障害福祉部	直営

C. 結果と考察

1. 虐待対応の体制整備

障害者虐待の防止、障害者虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護及び自立の支援、適切な養護者に対する支援を行うための体制整備への努力が、障害者虐待防止法（以下、法とする）第4条第1項に国及び地方公共団体の責務として規定される。ここでは、調査対象となった自治体の虐待対応の体制整備についてみてゆくこととする。

調査を行った5ヶ所のうち4ヶ所は直営の虐待防止センターであった。虐待対応の体制は、いずれも仕組みと人材配置・育成の両面で工夫が図られており、その内容は自治体により違いが見られた（表2）。特徴を以下に挙げる。

- ① 高齢部門と障害部門の虐待対応の体制に重なりを持たせる。（伊勢原市）
- ② 経験豊富で力量の高いワーカーを市内1ヶ所の直営の虐待防止センターに集中的に配置する。（堺市）
- ③ 障害種別を考慮して虐待防止センター機能を3ヶ所の行政機関（直営の相談支援事業所、福祉事務所、保健センター）に分散させ、それぞれの受付機関が対応方針の協議、事実確認、緊急性の判断を行う。直営の相談支援事業所は対応後の事例蓄積、指導助言、介入支援を行う。（足立区）
- ④ 各区支援課及び各区委託相談支援事業所に虐待防止センターの機能を持たせ、各区支援課が対応に当たる。市障害福祉課はバックアップ機関として機能する。ワーカーの力量差や経験を補うためマニュアルで市としての相談支援指針を定める。分離等の介入について最終判断を行う管理職に対し研修を強化する。（さいたま市）

また、調査を行った中では委託による虐待防止センターは1ヶ所であった。社会福祉協議会の運営に

よる基幹相談支援センターが市内唯一の委託先となっており、経験豊富で力量の高い相談支援専門員が配置されていた（蒲郡市障がい者支援センター）。

本調査の調査対象は、次項の分離保護事例からも見てとれるようにいずれも分離保護及びその後の自立支援に迅速に対応しており、障害者虐待への対応が実態として機能している自治体といえる。今回の探索的な調査からは、そうした自治体の体制には明確な具体的共通点があるわけではないことが指摘できるとともに、自治体の規模や自治体の職員養成方針ⁱ等によって実際に機能できる体制は異なることが推測される。

今後、法第34条に規定する「障害者の福祉又は権利の養護に関し専門的知識又は経験を有」する職員の配置、ならびに法第35条の「市町村における連携協力体制」との関係性について自治体の規模も考慮した更なる調査研究が求められ、それを踏まえて法第4条第1項に規定する「必要な体制整備」のあり方についての検討が求められる。

表2 虐待対応の体制上の工夫

伊勢原市	市の虐待対応の仕組みには4つのレベルの会議がある。 ① ネットワーク会議（医師会・弁護士等：年1回） ② 実務担当者会議（高齢担当課・障害担当課、地域包括支援センター、ケアマネージャー、相談支援、事業所代表：年3回） ③ 虐待初動会議（虐待案件の初動会議：随時） ④ 緊急作戦会議（虐待案件として対応している間のケース会議：随時） ① ②は高齢部門と障害部門で合同、③④はケースによる。障害者虐待の通報件数は年間20件程度と少ない。高齢と障害を合同の仕組みにした理由は、知的障害者や精神障害者で高齢の家族等に対する暴力等がこれまでの経験からある程度想定され、そうした事例に関して共に対応する必要があるため。
さいたま市	各区支援課と委託相談支援事業所が虐待防止センターの機能をもつ。虐待の判断と対応は支援課が福祉事務所として行い、障害福祉課はバックアップ。

	<p>支援課は初動にあたり虐待案件として扱うかが懸案だが、障害福祉課としては虐待という前提で支援をして、最終的に判断ができればよいと考えている。権利擁護センター（社会福祉協議会へ委託）に医師と弁護士を配置し、支援課や相談支援事業所、地域包括支援センターなどがケース相談できる体制もある。ノーマライゼーション条例があるため虐待防止法の範囲にとどまらない虐待（例えば学校）についても把握・対応する。また、虐待対応も含めて市としての障害者相談支援指針（マニュアル）があり、ケースワーカー個人の力量ではなくシステムとして対応できるようにしている。その一方で最終的な介入や分離等の判断は支援課長であるため、管理職レベルでの研修を強化していく方針。</p>
足立区	<p>虐待通報の受付窓口は、あしすと（3障害）／福祉事務所（知的・身体）／保健総合センター（精神）の3ヶ所（いずれも直営）。対応方針の協議、初期段階の事実確認に基づく緊急性の判断は障害種別に関わらず受付を行った機関で行う。対応を行ったあとの事例の蓄積、指導助言、介入支援はあしとが行い、本庁は都への報告を担う。なお、施設等虐待も含めて「事実がわかっただけ」（即日）区に電話連絡するよう徹底している。スピード感と情報共有、組織間連携を重視している。</p>
堺市	<p>障害施策推進課相談支援係が虐待防止センターを担当。障害虐待窓口の専用電話回線がある。職員は8人体制、うち常勤4名は市の現業経験が豊富な職員でいずれも社会福祉士または精神保健福祉士の有資格者である。夜間は宿直が電話を受け付け、部・課の管理職と職員の2人組3班が交替で対応する。</p> <p>通報があるとまず課内で吟味し、緊急性とケースに接触するタイミングを検討するが、課内会議を待たずに各種照会を始めることもある（窓口相談履歴、手帳情報、生活保護、自立支援医療の状況等）。コア会議は緊急に召集されることもあればまとめて報告ということもある。コア会議には市のほか、当該区地域福祉課、更生相談所、こころの健康センター、当該区の基幹相談支援事業所が参加。年間通報件数は112件と多く、うち警察からの通報が43件で、</p>

	<p>大阪府警は警視庁通達に基づき障害者虐待を遺漏なく虐待防止センターに通報してくる。</p>
蒲郡市	<p>委託相談支援事業所は市内に5ヶ所、うち当該センター（運営は社会福祉協議会）1ヶ所が基幹センターであり、市内唯一の委託虐待防止センターとして法施行前の平成24年4月に稼働開始。他法人で現場経験を積み相談支援専門員としての経験も高い職員が基幹センターの中心的な役割を担っている。</p>

2. 事例にみる分離保護の現状と課題

(1) ケースに応じた対応の判断

聞き取った分離保護事例のうち、調査対象より同意を得られた8事例を巻末に掲載する。各事例については自治体や支援機関の名称を伏せて表記し、事例の内容を損なわない程度に改変するなど、個人が特定されないよう配慮した。これら事例に特徴的であった分離保護の現状と課題について以下に述べる。

まず、虐待との判断をしてから介入までにかかる時間はケースにより異なる点が指摘できる。多くの事例では比較的早期に介入（分離保護を含む）が行われていた。これらの比較的早期に介入が行われた事例には、被虐待障害者本人が被虐待の相談や通報を行った場合（事例2、事例6、事例8）、被虐待障害者以外の世帯構成員も被害に遭っている場合（事例7）、別世帯のきょうだいが発見・通報した場合（事例4、事例5）といった共通点があった。その一方で、自治体では分離との判断が早々に行われた後に、被虐待障害者本人や養護者の納得や同意に時間のかかる事例も見られた（事例1、事例3）。

【比較的早期に介入及び分離保護が行われていた事例】

○本人が被虐待の相談や通報を行った場合

兄からの身体的虐待。本人が通所先に訴えて発覚、その当日にショートステイにより分離。（事例6）

○被虐待障害者以外の世帯構成員も被害に遭っている場合

薬物使用の兄からの身体的虐待。母が通報の意思をもって本人を通院させたことがきっかけで発覚した当日に分離保護に至る。父母と妹も被害者で

父母は高齢者施設、妹はDVのシェルターで保護。
(事例7)

○別世帯のきょうだいが発見した場合

同居の父からの身体的虐待。別居の妹が発見して通報、医療機関の受診。その当日にショートステイにより分離。(事例5)

【納得や同意に時間がかかる事例】

○精神障害のある本人に対して別世帯の実子が経済的虐待。本人に被虐待との認識がなく、時間をかけて説明し分離について本人の同意をとった。分離保護の後、単身アパートでの生活が開始したが本人は現在も十分に納得しきれていない様子がある。(事例3)

被虐待障害者本人や養護者の納得や同意に時間のかかるこうした事例の存在は、法第41条に規定する障害者虐待を受けた障害者の自立の支援との関連が指摘できる。被虐待障害者が地域において自立した生活を円滑に営むためには、虐待者である養護者との関係を考慮せざるをえず、虐待者との関わりや再統合も含めて対応を考える必要がある。そのため、慎重かつ比較的長期にわたって被虐待障害者本人と虐待者双方による「納得」や「同意」のプロセスが重要となってくる。迅速で適切な支援が求められる一方で、虐待対応の回復期について継続的かつ一貫した支援³⁾を考慮した結果として、ケースによっては慎重に対応すべきものがあるといえよう。今回の調査では、児童虐待や高齢者虐待と比較して障害者虐待ではケース進行が緩やかであることを複数の調査対象から聞き取っており、これを裏付けるものと考えられる。

以上から、養護者による障害者虐待ではケースに応じた対応の判断が非常に重要であり、それを踏まえた人材養成及び研修のあり方を検討する必要がある。

(2) 分離の方法

養護者による障害者虐待により生命または身体に重大な危険が生じているおそれがあると認められる障害者を一時的に保護するために、身体障害者福祉法と知的障害者福祉法に規定するやむを得ない事由

による入所等の措置を講ずることが法第9条に規定されている。今回収集された事例では、やむを得ない事由による措置の適用については以下のように多様であった。

○措置で分離し、サービス支給決定が出た段階で契約に切り替えた(事例2)

○特例介護給付決定を行って、契約によるショートステイ利用により分離したため措置は行っていない(事例4、事例5、事例6)

○受給者証があり契約によるショートステイで分離したため措置は行っていない(事例1、事例8)

○精神科病院に入院したため措置は行っていない(事例3、事例7)

今回の探索的な調査の結果からは、ケースによりその適切な分離方法は異なるとともに、分離保護先のサービスを利用するための受給者証がない場合に措置で分離する自治体もあれば、特例介護給付で対応するため初めから契約で分離する自治体もあるなど、自治体による方針の違いの存在も指摘できる。各自治体ではケースに対応しうる複数の分離方法を準備・検討することにより、迅速かつ適切な対応が可能となると推測される。

(3) 他分野の虐待に関する制度との連携・協働

今回収集した8事例のうち3事例では、高齢者虐待、児童虐待、配偶者からの暴力等、他分野における虐待等に関する法律との関連が指摘できる。

○被虐待障害者のほかに世帯内に被虐待者が複数おり、児童虐待事案、高齢者虐待事案としても対応を行った(事例6、事例7)

○障害者虐待として対応したが、当該事例は高齢者虐待、あるいは配偶者からの暴力にも該当する(事例8)

このように、障害者虐待防止法以外の分野の虐待等に関する法律との連携や協働が求められる事例が存在することが指摘できる。こうした複合的な事例の検討により、これら法制度全般の連携・協働のあり方及び具体的な方法等について検討が求められる。

(4) 分離保護先の確保

法第 10 条には市町村が養護者による障害者虐待を受けた者の一時的な保護を行うための居室の確保が規定される。今回収集した事例において実際の分離保護先の確保の状況は以下のものであった。

- 行政が他県も含めて空床のある障害者支援施設を探し即日分離した（事例 6）
- 他市にある県立精神保健福祉センターの自立訓練事業を分離保護先とした（事例 2）
- やむなく虐待防止センターを緊急的に分離保護先として設定した（事例 3）
- 分離保護先の施設で虐待事案が発生し、新たな分離先を確保する必要（事例 6）

特に被虐待障害者が精神障害者の場合は、身体障害・知的障害に比べて分離保護先の確保及び設定が難しく、苦慮することも併せて聞き取った。具体的には、既に分離保護先として居室を確保してある障害者支援施設の環境では不適であること、やむなくビジネスホテルの利用を行ったケースもあったこと、やむなく精神科病院への任意入院を選択したが本来的には医療機関で対応すべき事案ではないことが挙げられた。

分離保護先の確保について自治体の持つ課題を改めて確認するとともに、高齢者虐待、児童虐待、配偶者からの暴力等、他分野との連携についても検討する必要がある。

D. まとめと今後の課題

本調査は、分離保護を行ったかなり深刻な養護者による虐待事案について、対応経験のある自治体等に対する聞き取り調査によりその対応の実態を探索的に把握し、併せて分離保護を行う上での課題を明らかにすることであった。聞き取り調査では、分離保護及びその後の自立支援に迅速に対応しており、障害者虐待への対応が実態として機能している 5 自治体からその体制について聞き取るとともに、8 事例を収集した。

まず、実態として機能できる自治体の体制には明確な具体的共通点があるわけではないことが示唆された。今後、自治体の規模や自治体の職員養成方針、市町村における連携協力体制の関係性を踏まえた調

査研究を行い、必要な体制整備のあり方についての検討が必要である。

次に、被虐待障害者本人や養護者の納得や同意に時間のかかる事例が存在し、障害者虐待を受けた障害者の自立の支援との関連が指摘できる。迅速で適切な支援が求められる一方で、虐待対応の回復期について継続的かつ一貫した支援を考慮した結果として、ケースによっては慎重に対応すべきものがあることが示唆される。養護者による障害者虐待ではこうしたケースに応じた対応の判断が非常に重要であり、それを踏まえた人材養成及び研修のあり方を検討する必要がある。

第三に、分離方法についてはケースにより適切な方法は異なるとともに、分離保護に関する自治体による方針の違いの存在が示唆される。各自治体ではケースに対応しうる複数の分離方法を準備・検討することにより、迅速かつ適切な対応が可能となると推測される。

第四に、障害者虐待防止法以外の分野の虐待等に関する法律との連携や協働が求められる事例が存在する。こうした複合的な事例の検討により、これら法制度全般の連携・協働のあり方及び具体的な方法等について検討が求められる。

第五に、精神障害者の分離保護先の確保も含め、各自治体の分離保護先の確保の実態と課題を改めて確認するとともに、高齢者虐待、児童虐待、配偶者からの暴力等、他分野との連携についても検討する必要がある。

E. 参考文献

- 1) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室：平成 25 年度「障害者虐待の防止，障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果報告書（2014）。
- 2) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室：平成 24 年度「障害者虐待の防止，障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果報告書（2013）。

- 3) 鈴木敏彦：わが国における障害者虐待の現状と課題. さぼ一と, 2014. 11, 46-52 (2014).

F. 注

- i 福祉部門を総合職が担うジェネラリスト志向か福祉専門職が担うスペシャリスト志向かといった視点が考えられるが、その他の分析軸についても検討が必要である。

(資料4)

分離保護事例のまとめ

分離保護事例 1

1. 虐待を受けた者の情報

① 年齢	<input type="checkbox"/> 10歳未満 <input type="checkbox"/> 10歳代 (<input type="checkbox"/> 18歳未満 <input type="checkbox"/> 18歳以上) <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input checked="" type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 (<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input type="checkbox"/> 65歳以上) <input type="checkbox"/> 70歳以上	<input type="checkbox"/> 不明
② 性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> 不明
③ 障害種別 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input type="checkbox"/> 精神障害 <input type="checkbox"/> 発達障害 <input type="checkbox"/> 高次脳機能障害 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
④ 障害支援区分 (程度)	<input checked="" type="checkbox"/> 区分あり (区分__) <input type="checkbox"/> 区分なし	<input type="checkbox"/> 不明
⑤ 経済的支援の利用 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> 障害年金	<input checked="" type="checkbox"/> 不明
⑥ 主な日中活動	<input type="checkbox"/> 一般就労 <input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 就労継続支援 (A・B) <input type="checkbox"/> 自立訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 生活介護 <input type="checkbox"/> 地域活動支援センター <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 定まった日中活動なし	<input type="checkbox"/> 不明
⑦ 居住の場	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 (<input type="checkbox"/> 単身生活 <input checked="" type="checkbox"/> 家族と同居) <input type="checkbox"/> グループホーム <input type="checkbox"/> 障害者支援施設 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
⑧ 同居している 家族の人数	本人を除き__1__人	<input type="checkbox"/> 不明
⑨ 同居している者 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 父 (<input type="checkbox"/> 血縁あり <input type="checkbox"/> 血縁なし) <input type="checkbox"/> 母 (<input type="checkbox"/> 血縁あり <input type="checkbox"/> 血縁なし) <input checked="" type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 子 (<input type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明

2. 虐待をした者の情報

虐待の種類	虐待した人 (複数回答可)	
養護者による虐待	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input checked="" type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 (<input type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 同居していない親族等 ()	<input type="checkbox"/> 不明

3. 事案の内容

① 虐待の種類 (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 身体的虐待 <input type="checkbox"/> ネグレクト <input type="checkbox"/> 経済的虐待 <input type="checkbox"/> 心理的虐待 <input type="checkbox"/> 性的虐待 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
② 虐待事案の具体的な内容		
<p>40歳代の知的障害者が同居している祖父 (両親はいない) から身体的虐待を受けている。 通所中の生活介護事業所が x 月に通報。祖父が、お酒を飲んだ後や本人からお金の要求があると、叩く等の暴力が見られる。 初動として、虐待防止センター、包括、ケアマネ、相談支援、通所施設とで頻りに打合せを行った。なお、包括、ケアマネは、虐待通報後に祖父の介護を検討するために加わった (包括としては把握していたケースらしい)。 虐待の事実確認は困難でなく、分離し別世帯での生活という方向性が早々に決定したが、本人と祖父の「納得」「同意」に時間をかけ (役割と説得方法を検討)、家庭訪問等による見守りを頻りに行った。 結果、(x+4)月にショートステイ利用開始、その後グループホーム入居の日程が確定。祖父のヘルパーサービスも安定した段階で虐待案件としては終結。</p>		

分離保護事例 2

1. 虐待を受けた者の情報

① 年齢	<input type="checkbox"/> 10歳未満 <input type="checkbox"/> 10歳代 (<input type="checkbox"/> 18歳未満 <input type="checkbox"/> 18歳以上) <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input checked="" type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 (<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input type="checkbox"/> 65歳以上) <input type="checkbox"/> 70歳以上	<input type="checkbox"/> 不明
② 性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> 不明
③ 障害種別 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 身体障害 <input type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害 <input type="checkbox"/> 発達障害 <input type="checkbox"/> 高次脳機能障害 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
④ 障害支援区分 (程度)	<input type="checkbox"/> 区分あり (区分__) <input checked="" type="checkbox"/> 区分なし	<input type="checkbox"/> 不明
⑤ 経済的支援の利用 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 生活保護 <input checked="" type="checkbox"/> 障害年金	<input type="checkbox"/> 不明
⑥ 主な日中活動	<input type="checkbox"/> 一般就労 <input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 就労継続支援 (A・B) <input type="checkbox"/> 自立訓練 <input type="checkbox"/> 生活介護 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動支援センター <input checked="" type="checkbox"/> その他 (保健センターのソーシャルクラブ) <input type="checkbox"/> 定まった日中活動なし	<input type="checkbox"/> 不明
⑦ 居住の場	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 (<input type="checkbox"/> 単身生活 <input checked="" type="checkbox"/> 家族と同居) <input type="checkbox"/> グループホーム <input type="checkbox"/> 障害者支援施設 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
⑧ 同居している 家族の人数	本人を除き__2__人	<input type="checkbox"/> 不明
⑨ 同居している者 (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 父 (<input checked="" type="checkbox"/> 血縁あり <input type="checkbox"/> 血縁なし) <input checked="" type="checkbox"/> 母 (<input type="checkbox"/> 血縁あり <input checked="" type="checkbox"/> 血縁なし) <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 子 (<input type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明

2. 虐待をした者の情報

虐待の種類	虐待した人 (複数回答可)	
養護者による虐待	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 (<input type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (継母) <input type="checkbox"/> 同居していない親族等 ()	<input type="checkbox"/> 不明

3. 事案の内容

① 虐待の種類 (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 身体的虐待 <input type="checkbox"/> ネグレクト <input type="checkbox"/> 経済的虐待 <input checked="" type="checkbox"/> 心理的虐待 <input type="checkbox"/> 性的虐待 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
② 虐待事案の具体的な内容		
<p>X 月に本人が通っていた地活 I 型で「家に帰りたくない」と訴えあり、目のあたりに傷がみられたため通報。継母からの暴力。継母は人格障害の診断あり通院している。以前に保健センターのインテーク CC で虐待疑いとしてケースが挙がっていたが全容がわからず動きがなかったケース。父がしっかりしており差し迫った危険がないと判断していったん帰宅。翌々日に本人、行政、地活、委託相談支援事業所を交えた話し合いで、一時保護して分離の方向へ。今回は掃除機の柄で殴られた。</p> <p>(以前にも包丁を投げられたり暴言を浴びせられるなど。警察通報したこともある。)</p> <p>措置で 20 キロほど離れた県立精神保健福祉センターの自立訓練施設の利用開始 (この時点で区分はなし)。通院は主治医のところ継続。(X+1) 月に審査会が通り措置解除で契約に切り替え。その後、父から「継母とは別の生活空間を確保できるので自宅に戻したい」と相談あり、自立訓練施設が本人に父の意向を伝えるも本人は明確に拒否。自立訓練施設のアセスメントで単身可能と判断。通院先を変えたくないこともあり、同一市内で自宅とは生活圏域が相当に離れた場所のアパートで (X+3) 月から単身生活開始。以前使っていたサービスに加えヘルパー利用開始して終結。</p>		

分離保護事例 3

1. 虐待を受けた者の情報

① 年齢	<input type="checkbox"/> 10 歳未満 <input type="checkbox"/> 10 歳代 (<input type="checkbox"/> 18 歳未満 <input type="checkbox"/> 18 歳以上) <input type="checkbox"/> 20 歳代 <input type="checkbox"/> 30 歳代 <input type="checkbox"/> 40 歳代 <input type="checkbox"/> 50 歳代 <input checked="" type="checkbox"/> 60 歳代 (<input checked="" type="checkbox"/> 65 歳未満 <input type="checkbox"/> 65 歳以上) <input type="checkbox"/> 70 歳以上	<input type="checkbox"/> 不明
② 性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input checked="" type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> 不明
③ 障害種別 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 身体障害 <input type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害 <input type="checkbox"/> 発達障害 <input type="checkbox"/> 高次脳機能障害 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
④ 障害支援区分 (程度)	<input type="checkbox"/> 区分あり (区分__) <input type="checkbox"/> 区分なし	<input checked="" type="checkbox"/> 不明
⑤ 経済的支援の利用 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 生活保護 <input checked="" type="checkbox"/> 障害年金 <input checked="" type="checkbox"/> 遺族年金	<input type="checkbox"/> 不明
⑥ 主な日中活動	<input type="checkbox"/> 一般就労 <input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input checked="" type="checkbox"/> 就労継続支援 (A・B) <input type="checkbox"/> 自立訓練 <input type="checkbox"/> 生活介護 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動支援センター <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 定まった日中活動なし	<input type="checkbox"/> 不明
⑦ 居住の場	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 (<input type="checkbox"/> 単身生活 <input checked="" type="checkbox"/> 家族と同居) <input type="checkbox"/> グループホーム <input type="checkbox"/> 障害者支援施設 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
⑧ 同居している 家族の人数	本人を除き__1__人	<input type="checkbox"/> 不明
⑨ 同居している者 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 父 (<input type="checkbox"/> 血縁あり <input type="checkbox"/> 血縁なし) <input type="checkbox"/> 母 (<input type="checkbox"/> 血縁あり <input type="checkbox"/> 血縁なし) <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> きょうだい <input checked="" type="checkbox"/> 子 (<input checked="" type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明

2. 虐待をした者の情報

虐待の種類	虐待した人 (複数回答可)	
養護者による虐待	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> 子 (<input checked="" type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 同居していない親族等 ()	<input type="checkbox"/> 不明

3. 事案の内容

① 虐待の種類 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 身体的虐待 <input type="checkbox"/> ネグレクト <input checked="" type="checkbox"/> 経済的虐待 <input type="checkbox"/> 心理的虐待 <input type="checkbox"/> 性的虐待 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
② 虐待事案の具体的な内容	<p>夫と死別。長男、次男とも 20 代。本人は次男と県営住宅で生活している。加害者である長男は妻子があり、金銭的にかなりルーズで、車をローンで購入しそれを売って生活するなどのエピソードあり。長男が本人の年金や B 型の工賃を当てにして取りに来るため、本人が渡してしまう。長男は本人の母にも 300 万円の借金がある。本人世帯は家賃未納 20 万円、電気・水道が止まり、食事もほとんどとれない状況であった。訪問看護も家の状況がかなりひどいことをキャッチしていた。</p> <p>コア会議を経て、虐待防止センターが本人を説得して分離の方向となる。相談支援事業所 (事務所に併設された旧宿泊室) に 3 泊⇒任意入院 (3 か月) ⇒単身アパート。被虐待ということで単身生活となり生活保護となっている。本人は生活保護の申請書類を書く際に「長男のことを加害者と言いたくない」という場面あり。現在は長男に分離先を伏せてある。本人は長男に会えないことを十分に納得しきれていない様子が見られる。</p>	

分離保護事例 4

1. 虐待を受けた者の情報

① 年齢	<input type="checkbox"/> 10歳未満 <input type="checkbox"/> 10歳代 (<input type="checkbox"/> 18歳未満 <input type="checkbox"/> 18歳以上) <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input checked="" type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 (<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input type="checkbox"/> 65歳以上) <input type="checkbox"/> 70歳以上	<input type="checkbox"/> 不明
② 性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input checked="" type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> 不明
③ 障害種別 (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input type="checkbox"/> 精神障害 <input type="checkbox"/> 発達障害 <input type="checkbox"/> 高次脳機能障害 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
④ 障害支援区分 (程度)	<input checked="" type="checkbox"/> 区分あり (区分__) <input type="checkbox"/> 区分なし	<input type="checkbox"/> 不明
⑤ 経済的支援の利用 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> 障害年金	<input type="checkbox"/> 不明
⑥ 主な日中活動	<input type="checkbox"/> 一般就労 <input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 就労継続支援 (A・B) <input type="checkbox"/> 自立訓練 <input type="checkbox"/> 生活介護 <input type="checkbox"/> 地域活動支援センター <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 定まった日中活動なし	<input type="checkbox"/> 不明
⑦ 居住の場	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 (<input type="checkbox"/> 単身生活 <input checked="" type="checkbox"/> 家族と同居) <input type="checkbox"/> グループホーム <input type="checkbox"/> 障害者支援施設 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
⑧ 同居している 家族の人数	本人を除き 4 人	<input type="checkbox"/> 不明
⑨ 同居している者 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 父 (<input type="checkbox"/> 血縁あり <input type="checkbox"/> 血縁なし) <input checked="" type="checkbox"/> 母 (<input checked="" type="checkbox"/> 血縁あり <input type="checkbox"/> 血縁なし) <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input checked="" type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 子 (<input type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input type="checkbox"/> 配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (兄嫁、兄の子 (成人))	<input type="checkbox"/> 不明

2. 虐待をした者の情報

虐待の種類	虐待した人 (複数回答可)	
養護者による虐待	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 (<input type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (実兄の妻) <input type="checkbox"/> 同居していない親族等 ()	<input type="checkbox"/> 不明

3. 事案の内容

① 虐待の種類 (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 身体的虐待 <input type="checkbox"/> ネグレクト <input type="checkbox"/> 経済的虐待 <input type="checkbox"/> 心理的虐待 <input type="checkbox"/> 性的虐待 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
② 虐待事案の具体的な内容		
<p>積極的に本人の介護に関わってこなかった実兄の妻が、母の認知症発症により、母と本人の二人を介護する必要が出てきて負担がかかったため起きた事例。</p> <p>本人は 50 歳代中頃。生まれてからずっと自宅で生活しており、通学や通所の経験はない。面倒を見ていた母親 (80 歳代後半) が認知症となった。二世帯住宅の 1 階で生活しており、2 階は実兄・実兄の妻・実兄夫婦の子が生活。食事だけは 2 階の実兄の妻が作っていて食事以外は協力していない。兄は 60 才を超えているが忙しく働いている。様子を見に来た実妹が本人の口が切れていた (叩かれたとのこと) のを発見通報に至る。1 年前までは母が入浴も含めてすべての本人の面倒を見ていたが、それができなくなったことで負担増、実兄の妻が本人への身体的虐待に至った。</p> <p>対応としては、運動機能に障害のある人が生活できる状況にない (1 年前に母親が車いすと住宅改修の相談に行政機関を訪れているが改修等に至っていない) ため、住宅改修を行い、母親はヘルパーとデイサービス利用、本人はショートステイを利用しながら入所待機。1 年近く経ってから本人の入所施設利用が決まり、虐待事案としては終結。</p>		

分離保護事例 5

1. 虐待を受けた者の情報

① 年齢	<input type="checkbox"/> 10歳未満 <input type="checkbox"/> 10歳代 (<input type="checkbox"/> 18歳未満 <input type="checkbox"/> 18歳以上) <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input checked="" type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 (<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input type="checkbox"/> 65歳以上) <input type="checkbox"/> 70歳以上	<input type="checkbox"/> 不明
② 性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> 不明
③ 障害種別 (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input type="checkbox"/> 知的障害 <input type="checkbox"/> 精神障害 <input type="checkbox"/> 発達障害 <input type="checkbox"/> 高次脳機能障害 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
④ 障害支援区分 (程度)	<input type="checkbox"/> 区分あり (区分___) <input type="checkbox"/> 区分なし	<input checked="" type="checkbox"/> 不明
⑤ 経済的支援の利用 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> 障害年金	<input checked="" type="checkbox"/> 不明
⑥ 主な日中活動	<input type="checkbox"/> 一般就労 <input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 就労継続支援 (A・B) <input type="checkbox"/> 自立訓練 <input type="checkbox"/> 生活介護 <input type="checkbox"/> 地域活動支援センター <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 定まった日中活動なし	<input type="checkbox"/> 不明
⑦ 居住の場	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 (<input type="checkbox"/> 単身生活 <input checked="" type="checkbox"/> 家族と同居) <input type="checkbox"/> グループホーム <input type="checkbox"/> 障害者支援施設 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
⑧ 同居している 家族の人数	本人を除き <u>1</u> 人	<input type="checkbox"/> 不明
⑨ 同居している者 (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 父 (<input checked="" type="checkbox"/> 血縁あり <input type="checkbox"/> 血縁なし) <input type="checkbox"/> 母 (<input type="checkbox"/> 血縁あり <input type="checkbox"/> 血縁なし) <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 子 (<input type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明

2. 虐待をした者の情報

虐待の種類	虐待した人 (複数回答可)	
養護者による虐待	<input checked="" type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 (<input type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 同居していない親族等 ()	<input type="checkbox"/> 不明

3. 事案の内容

① 虐待の種類 (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 身体的虐待 <input type="checkbox"/> ネグレクト <input type="checkbox"/> 経済的虐待 <input type="checkbox"/> 心理的虐待 <input type="checkbox"/> 性的虐待 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
② 虐待事案の具体的な内容		
<p>40歳代後半の本人(身体障害)と父親の2人世帯。父が本人の介護を担っていた。 近所に住む妹が身体的虐待を通報。医療機関から行政に文書で丁寧な報告が行われた(保健師は「こういう文書があると行政としてすぐに動ける」)。すぐにショートステイにより分離し、本人の生活保護の手続きをした後で入所利用に切り替えた。</p>		

分離保護事例 6

1. 虐待を受けた者の情報

① 年齢	<input type="checkbox"/> 10 歳未満 <input type="checkbox"/> 10 歳代 (<input type="checkbox"/> 18 歳未満 <input type="checkbox"/> 18 歳以上) <input checked="" type="checkbox"/> 20 歳代 <input type="checkbox"/> 30 歳代 <input type="checkbox"/> 40 歳代 <input type="checkbox"/> 50 歳代 <input type="checkbox"/> 60 歳代 (<input type="checkbox"/> 65 歳未満 <input type="checkbox"/> 65 歳以上) <input type="checkbox"/> 70 歳以上	<input type="checkbox"/> 不明
② 性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input checked="" type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> 不明
③ 障害種別 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input type="checkbox"/> 精神障害 <input type="checkbox"/> 発達障害 <input type="checkbox"/> 高次脳機能障害 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
④ 障害支援区分 (程度)	<input type="checkbox"/> 区分あり (区分___) <input checked="" type="checkbox"/> 区分なし	<input type="checkbox"/> 不明
⑤ 経済的支援の利用 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> 障害年金	<input checked="" type="checkbox"/> 不明
⑥ 主な日中活動	<input type="checkbox"/> 一般就労 <input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 就労継続支援 (A・B) <input checked="" type="checkbox"/> 自立訓練 <input type="checkbox"/> 生活介護 <input type="checkbox"/> 地域活動支援センター <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 定まった日中活動なし	<input type="checkbox"/> 不明
⑦ 居住の場	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 (<input type="checkbox"/> 単身生活 <input checked="" type="checkbox"/> 家族と同居) <input type="checkbox"/> グループホーム <input type="checkbox"/> 障害者支援施設 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
⑧ 同居している 家族の人数	本人を除き ___ 4 ___ 人	<input type="checkbox"/> 不明
⑨ 同居している者 (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 父 (<input checked="" type="checkbox"/> 血縁あり <input type="checkbox"/> 血縁なし) <input checked="" type="checkbox"/> 母 (<input checked="" type="checkbox"/> 血縁あり <input type="checkbox"/> 血縁なし) <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input checked="" type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 子 (<input type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明

2. 虐待をした者の情報

虐待の種類	虐待した人 (複数回答可)	
養護者による虐待	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input checked="" type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 (<input type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 同居していない親族等 ()	<input type="checkbox"/> 不明

3. 事案の内容

① 虐待の種類 (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 身体的虐待 <input type="checkbox"/> ネグレクト <input type="checkbox"/> 経済的虐待 <input type="checkbox"/> 心理的虐待 <input type="checkbox"/> 性的虐待 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
② 虐待事案の具体的な内容		
<p>身体障害 3 級の父 (無職)、母 (看護師)、姉 (20 歳代)、本人 (軽度知的障害) の 4 人世帯。母の連れ子である兄が刑務所出所して自宅に戻った後、姉に対する性的暴行、本人に対する身体的虐待。加害が始まって 1 週間ほどで、通所先である自立訓練 (生活訓練) 事業所に本人が訴えて発覚。</p> <p>生活保護申請、受給者証発行 (特例介護給付)、ショートステイ利用開始 (他県入所施設に併設) と、相談のあった当日に分離まで対応した。姉については DV 相談を経て友人宅に避難。本人は、比較的元気に施設生活を行っているが、ショートステイ先の施設が職員内部通報での虐待が発覚し処分が近日中に出る予定。どのような決定になるか不明だが、再度対応を考える必要が出てくる可能性がある。</p>		

分離保護事例 7

1. 虐待を受けた者の情報

① 年齢	<input type="checkbox"/> 10歳未満 <input type="checkbox"/> 10歳代 (<input type="checkbox"/> 18歳未満 <input type="checkbox"/> 18歳以上) <input checked="" type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 (<input type="checkbox"/> 65歳未満 <input type="checkbox"/> 65歳以上) <input type="checkbox"/> 70歳以上	<input type="checkbox"/> 不明
② 性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> 不明
③ 障害種別 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害 <input type="checkbox"/> 発達障害 <input type="checkbox"/> 高次脳機能障害 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
④ 障害支援区分 (程度)	<input checked="" type="checkbox"/> 区分あり (区分__) <input type="checkbox"/> 区分なし	<input type="checkbox"/> 不明
⑤ 経済的支援の利用 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 生活保護 <input checked="" type="checkbox"/> 障害年金	<input type="checkbox"/> 不明
⑥ 主な日中活動	<input type="checkbox"/> 一般就労 <input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 就労継続支援 (A・B) <input type="checkbox"/> 自立訓練 <input type="checkbox"/> 生活介護 <input type="checkbox"/> 地域活動支援センター <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 定まった日中活動なし	<input type="checkbox"/> 不明
⑦ 居住の場	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 (<input type="checkbox"/> 単身生活 <input checked="" type="checkbox"/> 家族と同居) <input type="checkbox"/> グループホーム <input type="checkbox"/> 障害者支援施設 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
⑧ 同居している 家族の人数	本人を除き <u> 4 </u> 人	<input type="checkbox"/> 不明
⑨ 同居している者 (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 父 (<input checked="" type="checkbox"/> 血縁あり <input type="checkbox"/> 血縁なし) <input checked="" type="checkbox"/> 母 (<input checked="" type="checkbox"/> 血縁あり <input type="checkbox"/> 血縁なし) <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input checked="" type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 子 (<input type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明

2. 虐待をした者の情報

虐待の種類	虐待した人 (複数回答可)	
養護者による虐待	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input checked="" type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 (<input type="checkbox"/> 実子 <input type="checkbox"/> 連れ子) <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 同居していない親族等 ()	<input type="checkbox"/> 不明

3. 事案の内容

① 虐待の種類 (複数回答可)	<input checked="" type="checkbox"/> 身体的虐待 <input type="checkbox"/> ネグレクト <input type="checkbox"/> 経済的虐待 <input type="checkbox"/> 心理的虐待 <input type="checkbox"/> 性的虐待 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 不明
② 虐待事案の具体的な内容		
<p>世帯構成は知的+精神の本人(徘徊や飛び出しあり)、妹(18歳未満)、母、父(片麻痺)。薬物使用のある兄から家族への暴力で、障害者虐待(本人)、高齢者虐待(母)、DV(父)、児童虐待(妹)のいずれも該当するようなケース。</p> <p>かなり切迫した状況の中、母が本人支援に入った職員に本人を病院と警察へ連れていってもらい(兄の前で口頭ではとても言い出せない状況のためメモを職員に渡した)、母も後から合流。受診し、医療機関から警察へ通報して発覚。</p> <p>本人はパニックを起こしていたため、通院先の精神科病院に医療保護入院。その後、他府県の病院に転院して落ち着きを取り戻し、現在はグループホームで生活している。以前に見られた本人の徘徊や飛び出しは、父や兄からの暴力的な対応が原因と思われる。</p> <p>初動の段階では、父母は高齢の施設にショートステイ。妹はシェルターへ。兄は執行猶予付判決となった。</p> <p>裕福な世帯だが家庭として機能不全。兄は親族からマンションを譲り受けて単身となってから薬物使用が始まった。</p>		